生産事業を行う肉用鶏専門農協

主事研究員　若林剛志

一部の専門農協(子会社などを含む)は、自ら農業生産を行っている。以下では、養鶏のうちブロイラー（肉用鶏)を扱う組合を中心に生産への従事とその契機についてレポートする。

1　養鶏を含む専門農協の減少要因

2014年度農業協同組合等現在数統計によれば、信用事業を行う農協以外と定義される専門農協の数は1,740(うち出資組合は909)となっている。専門農協は総合農協と同様にその数を減らしてきたが、その要因は大きく異なる。農協の統計上の定義が変更された1995年度以降の農協数の減少要因を確認すると、合併が大半を占める総合農協に対し、専門農協では普通解散や解散命令による解散が多いという特徴がある(第１表)。そのなかでも養鶏専門農協の減少要因は、ほぼ解散に限られており、際立った特徴を有している。

第1表　専門農協の増減(原因別、1995～2014年度)

（単位　組合）

			総合農協	専門農協	うち出資組合	うち養鶏
増加	新設認可		14	33	32	4
	合併設立		365	19	19	-
	定款変更		32	78	78	3
	その他		3	-	-	-
	計		414	130	129	7
減少	普通解散	総会の議決	51	535	383	49
		組合員の減少	3	197	80	11
		その他	-	15	11	3
	吸収合併解散		421	80	64	-
	設立合併解散		1,859	107	106	-
	解散命令による解散		7	870	420	61
	定款変更		99	12	12	-
	その他		3	14	7	1
	計		2,443	1,830	1,083	125

資料　農林水産省「農業協同組合等現在数統計」
(注)　各年度の増減を単純集計したもの。

2　肉用鶏農協の現状

肉用鶏を含む養鶏農協数は83であり、そのうち49組合が事業等の現状を報告している(13年度の前出統計および同年度専門農協統計表)。49組合のうち25組合が販売事業を実施しているが、更にそのなかで肉用の若鶏を販売している組合は５組合である。肉用鶏を飼養する者が専門農協を作り、自ら販売していこうとする取組みは少ないことがわかる。

５組合を合算した販売取扱高は176億円である(13年度専門農協統計表)。この販売取扱高とは定義が異なるものの、生産農業所得統計によれば、「鶏卵」を除いた「鶏」の総産出額は3,204億円(13年)であり、これらの数字から専門農協を通じた出荷の割合は低いことが推察できる。

3　生産事業の契機は飼養戸数の減少

肉用鶏の飼養戸数は、全国で2,380戸となっている(14年畜産統計)。最近の飼養戸数の推移は横ばい傾向にあるが、肉用鶏飼養では、飼養戸数の減少と１戸あたり飼養規模の拡大が進んできた。鶏肉処理加工施設を持つ事業者等は、契約農場の退出による施設稼働率の悪化を防ぎ、経営収支を維持するために処理羽数を安定化させることが必要である。やめる農場が出現しても、既存の契約農場が増羽

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

する、または、やめる農場を引き継げばよいが、そう都合よくはいかない。その時の選択肢は主として２つある。第１は全く新たな農場と契約すること、第２は自ら肉用鶏を飼養することである。

鶏肉処理加工施設を持つ組合からみると、第１の選択肢を採ることは困難である。概して肉用鶏飼養には多額の投資が必要であり、組合の地区内で新たに農場を開く農業者は少ないし、あるとしてもそれ以上の速度で退出する経営体が生じる。したがって、第２の選択肢が採用される可能性が高まる。

実際、筆者の知る肉用鶏飼養農家が作る専門農協のなかには、2000年代に子会社などを通じて肉用鶏飼養を行うようになった例が複数ある。いずれも肉用鶏を飼養している組合員戸数は30未満である。組織形態にかかわらず、生産に直接関与することは何ら不思議なことではないし、一般に総合農協でも農協出資の生産法人等が、農地の維持管理を行いながら、生産に関与する例がみられる。

肉用鶏の販売事業を行っている専門農協は、鶏肉処理加工施設を持っていることが多く、組合はその稼働率に配慮することが求められる。組合員数の減少による取扱羽数の減少が見込まれるならば、その対策として生産に従事することが選択肢となる。また、農協が生産事業を行えば、そこで雇用された者が新規に就農し、飼養戸数の拡大に向かうかもしれないという期待もある。

4　生産への直接関与と飼養リスク

生産に直接関与する場合の共通の問題は、事業者が負うリスクである。例えば一般企業でも、自社生産と農場契約等を組み合わせ、かつ農場を地理的に分散させながら事業を展開している。それにより、例えば疾病の拡大や資材価格高騰による収支悪化へのリスクを分散してきた。

一方、処理および加工し、販売を行う農協の場合は、組合員が肉用鶏を育成し、農協に鶏を出荷することがほとんどで、生産にかかるリスクは組合員が負っていた。しかし、農協が生産に直接関与することとなれば、同時に自ら生産のリスクを負うこととなる。そして、農場経営者が経営をやめると、ただでさえ少ない組合員数が減り、かつ組合員の飼養規模が大きくなっていることから、組合に出荷される羽数は大きく減少する。そのため農協が農場を借り受けるなどして生産を維持する。そうすれば、農協による生産への比重が高まることとなる。したがって、農協にとっては、拡大する生産リスクへの対処が重要となる。

5　生産事業への道

冒頭でみたとおり、養鶏専門農協の減少要因はほぼ解散に限られ、専門農協全体の減少要因でも解散が多い。専門農協が取るべき道は、各組合の組合員が決めることであるが、組合員数が減少するなかで、将来へ向けて専門農協が安定的に事業展開することを目指すならば、これまで組合員が担っていた生産に、農協も直接関与し、その比重を高めていくことが選択肢のひとつとして想定される。

上述の事例は組合員数が減少し、組合員数が少ないなかで事業存続の道を選択した過程で生じている。生産事業により農協の経営基盤を維持することは、肉用鶏以外の専門農協でもありうるかもしれない。

（わかばやし　たかし）